

相澤病院・相澤東病院 患者さん・ご家族様への支援の取り組み

医療福祉相談室では、社会福祉士をはじめとしたメディカルソーシャルワーカー(MSW)が、入院されている患者さんやご家族に対して、入院中や退院後の生活に不安や心配な事をうかがい、さまざまな福祉の制度(介護保険、身体障害者福祉、障害年金、限度額適用認定証等)の紹介、援助をおこなっております。



入院時から早期退院に向け支援をおこない、地域完結型医療提供の中で、他医療機関、福祉施設、居宅介護支援事業所等への円滑な調整のために協力・連携をおこなっております。かかりつけ医の先生をはじめ、院内外の関係者にご協力をいただき退院カンファレンスを積極的に開催し、安心して退院できるようにサポートしております。

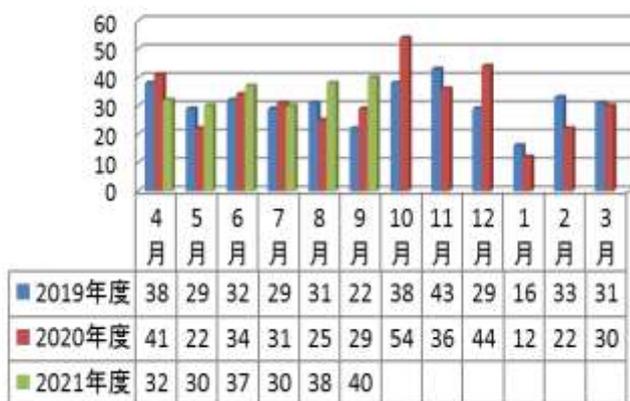
- ・退院後の生活に向けての医療・福祉サービスの準備の相談
- ・介護保険の利用、訪問看護の導入、吸引器・介護用ベッド・車椅子などの介護機器準備の相談
- ・社会福祉・社会保障制度の紹介、利用に対する援助
- ・家屋環境の整備の相談(介護保険法・身体障害者福祉法を利用した住宅改修の補助など)
- ・転院・入所先との調整(主治医・担当医と連携をとりながら、ご家族様と協力しておこなっています)etc・・・

●退院時共同カンファレンス

当院では患者さん、ご家族が安心して退院できるように、かかりつけの先生をはじめ、退院後の在宅療養に関わる関係者の皆様を交えた退院時カンファレンスを積極的に行っております。また、昨今のコロナ禍でオンライン会議等が推奨されており、前回の診療報酬改定におきましても、情報通信機器を用いたカンファレンスが評価されています。当院では2014年よりテレビカンファレンスを実施しており、在宅へのスムーズな退院につなげております。

在宅医療の推進には、かかりつけの先生方のお力添えがなくてはならないと考えております。引き続き、ご指導、ご支援の程宜しくお願い申し上げます。

相澤病院退院時カンファレンス件数



相澤東病院退院時カンファレンス件数

